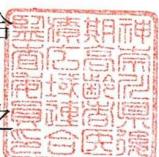


7 神広監第 16 号
令和 7 年 7 月 23 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 佐藤 光 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合
監査委員 松井 宣之
監査委員職務執行者 大桑 正貴

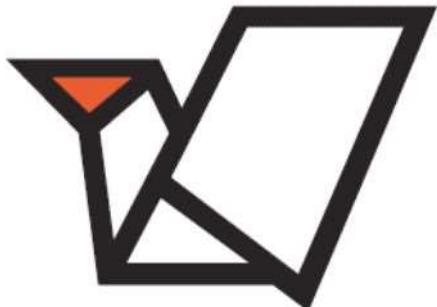


令和 6 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査の意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条
第 2 項の規定により審査に付された令和 6 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定
める書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

令和6年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見書



神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和 6 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見

第 1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和 7 年 6 月 1 日から同年 7 月 23 日まで

第 3 審査の方法

令和 6 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

令和6年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)					
区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	1,139,799,316,000	1,153,715,022,707	1,137,367,997,803	16,347,024,904	
内訳	一般会計	5,039,261,000	5,235,987,423	4,899,218,855	336,768,568
	後期高齢者医療特別会計	1,134,760,055,000	1,148,479,035,284	1,132,468,778,948	16,010,256,336

本年度は、予算現額 1兆1,397億9,931万6,000円 に対し

歳 入 1兆1,537億1,502万2,707円（予算現額に対する割合 101.22%）

歳 出 1兆1,373億6,799万7,803円（予算現額に対する割合 99.79%）

差引額 163億4,702万4,904円である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	前年度比率
歳入	1,153,715,022,707	1,097,370,383,174	56,344,639,533	105.13%
歳出	1,137,367,997,803	1,084,174,785,968	53,193,211,835	104.91%
歳入歳出差引額 A	16,347,024,904	13,195,597,206	3,151,427,698	123.88%
内訳	一般会計	336,768,568	320,410,420	105.11%
	後期高齢者医療特別会計	16,010,256,336	12,875,186,786	124.35%
翌年度に繰り越すべき財源 B	0	0	0	—
内訳	一般会計	0	0	—
	後期高齢者医療特別会計	0	0	—
実質収支 C(=A-B)	16,347,024,904	13,195,597,206	3,151,427,698	123.88%
単年度収支 C-(前年度C)	3,151,427,698	1,837,902,783	1,313,524,915	—

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は563億4,463万9,533円(5.13%)の増、歳出額は531億9,321万1,835円(4.91%)の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は163億4,702万4,904円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額131億9,559万7,206円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は31億5,142万7,698円の増となっている。

(2) 一般会計

ア 峰入

峰入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C-A	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/A
分担金及び 負担金	2,997,449,000	2,997,449,000	2,997,449,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	857,328,000	1,052,871,000	1,052,871,000	195,543,000	0	0	122.81%
財産収入	1,337,000	1,065,652	1,065,652	△ 271,348	0	0	79.70%
繰入金	862,710,000	862,710,000	862,710,000	0	0	0	100.00%
繰越金	320,410,000	320,410,420	320,410,420	420	0	0	100.00%
諸収入	27,000	1,481,351	1,481,351	1,454,351	0	0	5486.49%
計	5,039,261,000	5,235,987,423	5,235,987,423	196,726,423	0	0	103.90%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

収入済額は、52億3,598万7,423円であり、予算現額(50億3,926万1,000円)に比べ、1億9,672万6,423円の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が1億9,554万3,000円増加したためである。

予算現額(50億3,926万1,000円)に対する収入率は103.90%である。

また、収入未済額及び不納欠損額は0円である。

イ 峰出

峰出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A-(B+C)	執行率 B/A
議会費	1,319,000	908,734	0	410,266	68.90%
総務費	5,027,942,000	4,898,310,121	0	129,631,879	97.42%
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	5,039,261,000	4,899,218,855	0	140,042,145	97.22%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

支出済額は、48億9,921万8,855円であった。

予算現額(50億3,926万1,000円)に対する執行率は97.22%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、1億4,004万2,145円が不用額となった。

支出済額(48億9,921万8,855円)の内訳は、総務費48億9,831万121円が大部分を占めている。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費 17億167万5,478円、

医療費適正化事業費7億4,328万9,527円、給付関係事業費 6億5,529万784円、

資格管理事業費6億3,590万5,017円、広域連合事業費負担金4億2,978万3,598円、

財政調整基金費3億1,978万5,471円であり、これらで総務費の91.58%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 峰入

峰入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/A
市町村 支出金	242,843,043,000	244,154,876,331	244,154,876,331	1,311,833,331	0	0	100.54%
国庫 支出金	314,659,488,000	326,534,188,524	326,534,188,524	11,874,700,524	0	0	103.77%
県支出金	91,525,035,000	91,133,425,000	91,133,425,000	△ 391,610,000	0	0	99.57%
支払基金 交付金	464,415,775,000	465,360,648,939	465,360,648,939	944,873,939	0	0	100.20%
特別高齢医療費 共同事業交付金	858,204,000	807,758,667	807,758,667	△ 50,445,333	0	0	94.12%
財産収入	5,440,000	5,387,838	5,387,838	△ 52,162	0	0	99.04%
繰入金	6,428,489,000	6,316,131,000	6,316,131,000	△ 112,358,000	0	0	98.25%
繰越金	12,875,186,000	12,875,186,786	12,875,186,786	786	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸収入	1,149,394,000	1,807,212,413	1,291,432,199	142,038,199	6,060,302	509,719,912	112.36%
計	1,134,760,055,000	1,148,994,815,498	1,148,479,035,284	13,718,980,284	6,060,302	509,719,912	101.21%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

収入済額は、1兆1,484億7,903万5,284円であり、予算現額(1兆1,347億6,005万5,000円)に比べ、137億1,898万284円の増であった。収入済額が増加した 主な理由としては、国庫支出金が118億7,470万524円増加したためである。

予算現額(1兆1,347億6,005万5,000円)に対する収入率は101.21% である。

また、収入未済額は5億971万9,912円、不納欠損額は606万302円で、雑入(返納金)において発生している。

イ 峰出

峰出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B+C)	執行率 B/A
保険給付費	1,112,325,514,000	1,112,234,556,239	0	90,957,761	99.99%
特別高額医療費 共同事業拠出金	1,029,845,000	816,772,957	0	213,072,043	79.31%
支払基金拠出金	860,533,000	860,531,572		1,428	100.00%
保健事業費	6,278,337,000	4,482,783,740	0	1,795,553,260	71.40%
基金積立金	2,511,018,000	2,510,965,838	0	52,162	100.00%
公債費	4,000,000	0	0	4,000,000	0.00%
諸支出金	11,650,808,000	11,563,168,602	0	87,639,398	99.25%
予備費	100,000,000	0	0	100,000,000	0.00%
計	1,134,760,055,000	1,132,468,778,948	0	2,291,276,052	99.80%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

支出済額は、1兆1,324億6,877万8,948円であった。

予算現額(1兆1,347億6,005万5,000円)に対する執行率は99.80%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、22億9,127万6,052円が不用額となった。

支出済額(1兆1,324億6,877万8,948円)の内訳は、保険給付費1兆1,122億3,455万6,239円が大部分を占めている。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額療養費外来年間合算、高額介護合算療養費)1兆1,058億4,666万4,602円、審査支払手数料29億3,574万1,637円、葬祭費34億5,215万円である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額 (単位：円)

歳入歳出差引額 A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A-B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
336,768,568	0	0	0	336,768,568

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額 (単位：円)

歳入歳出差引額 A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A-B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
16,010,256,336	0	0	0	16,010,256,336

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、令和6年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。令和6年度末の現在高は85億3,072万8,508円である。

財政調整基金は、一般会計における剩余金を積み立て、臨時の経費に充当することにより、毎年度市町村が負担する共通経費の平準化と安定した財政運営を図ることを目的として平成24年度に設置された。令和6年度末の現在高は14億4,895万608円である。

保健事業等支援基金は被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるために、平成30年度に設置された。令和6年度末の現在高は、17億3,524万8,322円である。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区分	令和5年度末 現在高 A (令和6年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和6年度末 現在高 A+B (令和7年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現金	12,253,120,685	△ 3,722,392,177	2,506,095,823	△ 6,228,488,000 8,530,728,508

財政調整基金

(単位：円)

区分	令和5年度末 現在高 A (令和6年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和6年度末 現在高 A+B (令和7年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現金	1,991,875,137	△ 542,924,529 319,785,471	△ 862,710,000	1,448,950,608

保健事業等支援基金

(単位：円)

区分	令和5年度末 現在高 A (令和6年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和6年度末 現在高 A+B (令和7年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現金	1,818,021,307	△ 82,772,985 4,870,015	△ 87,643,000	1,735,248,322

意 見

令和6年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査及び基金運用審査の状況については以上のとおりである。

令和6年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が50億3,926万1,000円、歳入歳出差引残額が3億3,676万8,568円となっている。これは、歳入については、国庫支出金の収入額が予算額を上回り、歳出については、給付関係及び医療費適正化事業等の事務的経費の効果的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が1兆1,347億6,005万5,000円、歳入歳出差引残額が160億1,025万6,336円となっている。これは、歳入については、保険料収納額の増や国庫支出金の収入額が予算額を上回り、歳出については、保健事業費の支出額が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

令和6年12月2日に被保険者証の発行が終了となり、原則、被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカードの利用に移行する中で、後期高齢者医療制度では資格確認書の暫定運用が継続されているところである。今後、子ども・子育て支援金制度が創設されるほか、国では高額療養費制度の在り方が検討されており、引き続き社会保障制度の動向を注視していくとともに、適切な事務の執行が求められている。

今後も被保険者数や医療費の増加が見込まれる中で、持続可能で安定的な制度運営を行うためには、保険料収入の確実な確保、医療費の適正化、被保険者の健康の保持増進等の取り組みを効果的かつ効率的に進める必要がある。引き続き、補助金等の活用による財源の確保を始め、市町村と連携を図りながらの収納対策の実施、債権管理の強化、医療費適正化に向けた着実なレセプト点検や後発医薬品の利用促進、健康の保持増進のための保健事業の実施等、各事業をより確実に実施するよう努められたい。